

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公開番号】特開2016-159948(P2016-159948A)

【公開日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2016-053

【出願番号】特願2015-39705(P2015-39705)

【国際特許分類】

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

B 3 2 B 27/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 65/40 D

B 3 2 B 27/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月15日(2017.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくともa)基材層、b)ヒートシール層及びc)付着防止層を順に含む包装材料であつて、

(1)前記ヒートシール層は、充填粒子を含み、充填粒子が密集した密集領域と充填粒子が疎らに分散した過疎領域とを有し、

(2)前記密集領域及び前記過疎領域は、それぞれ略帯状の平面形状を有し、

(3)前記密集領域及び前記過疎領域は、ヒートシール層全体としてストライプ状となるように交互かつ連続的に配置されている、ことを特徴とする包装材料。

【請求項2】

ヒートシール層は、基材層全体を覆うように形成されている、請求項1に記載の包装材料。

【請求項3】

付着防止層が、ヒートシール層における密集領域及び過疎領域の略全体を覆うように形成されている、請求項1に記載の包装材料。

【請求項4】

付着防止層が疎水性微粒子からなる、請求項1に記載の包装材料。

【請求項5】

充填粒子の平均粒径が0.1~50μmである、請求項1に記載の包装材料。

【請求項6】

充填粒子の含有量がヒートシール層中1~80重量%である、請求項1に記載の包装材料。

【請求項7】

請求項1に記載の包装材料を製造する方法であつて、

(1)基材層の一方面に、斜線版を用いたグラビア印刷法に用いてヒートシール成分及び充填粒子を含むインキを塗工することによってヒートシール層を形成する工程、

(2)得られたヒートシール層の表面上に、溶媒中に疎水性粒子が分散した分散液を塗布

することにより付着防止層を形成する工程、
を含む、包装材料の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

すなわち、本発明は、下記の包装材料及びその製造方法に係る。

1. 少なくともa)基材層、b)ヒートシール層及びc)付着防止層を順に含む包装材料であって、

(1)前記ヒートシール層は、充填粒子を含み、充填粒子が密集した密集領域と充填粒子が疎らに分散した過疎領域とを有し、

(2)前記密集領域及び前記過疎領域は、それぞれ略帯状の平面形状を有し、

(3)前記密集領域及び前記過疎領域は、ヒートシール層全体としてストライプ状となるように交互かつ連続的に配置されている、

ことを特徴とする包装材料。

2. ヒートシール層は、基材層全体を覆うように形成されている、前記項1に記載の包装材料。

3. 付着防止層が、ヒートシール層における密集領域及び過疎領域の略全体を覆うよう

に形成されている、前記項1に記載の包装材料。

4. 付着防止層が疎水性微粒子からなる、前記項1に記載の包装材料。

5. 充填粒子の平均粒径が0.1~50μmである、前記項1に記載の包装材料。

6. 充填粒子の含有量がヒートシール層中1~80重量%である、前記項1に記載の包

装材料。

7. 前記項1に記載の包装材料を製造する方法であって、

(1)基材層の一方面に、斜線版を用いたグラビア印刷法に用いてヒートシール成分及び充填粒子を含むインキを塗工することによってヒートシール層を形成する工程、

(2)得られたヒートシール層の表面上に、溶媒中に疎水性粒子が分散した分散液を塗布

することにより付着防止層を形成する工程、

を含む、包装材料の製造方法。